

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5款 1項 4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	中小企業経営総合支援事業	344,315	214,178	343,800	214,355	515	△ 177	○
2	職場環境向上・女性活躍推進事業	8,800	8,800	16,500	16,500	△ 7,700	△ 7,700	○
3	事業承継・M&A支援事業	7,000	7,000	8,000	8,000	△ 1,000	△ 1,000	○
4	横浜型地域貢献企業支援事業	12,790	12,790	12,790	12,790	0	0	○
5	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	
6	創業・発展支援事業	12,500	12,500	25,000	25,000	△ 12,500	△ 12,500	○
7	女性起業家支援事業	25,570	25,065	29,274	28,569	△ 3,704	△ 3,504	○
	計	440,975	310,333	465,364	335,214	△ 24,389	△ 24,881	

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[経済局 経営・創業支援課]

事業名
5 款 1 項 4 目
中小企業経営総合支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分 (要 求 審 査)	金額 (344,315)	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入 (100,047)	諸収入 (30,090)	市債	一般財源
	344,315	0	0	100,047	30,090	0	214,178
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
令和元年度	343,800	0	0	99,629	29,816	0	214,355
増△減	515	0	0	418	274	0	△ 177

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	99,200	191,666	349,513
市債+一般財源	△ 51,047	62,495	220,342
決 事業費	94,094	186,202	343,863
算 市債+一般財源	△ 34,631	58,591	215,708

【事業の目的・必要性】

中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下「IDEC横浜」という。）を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

- 中小企業への基礎的支援事業 276,895 千円
中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。令和2年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い支援を強化します。
- ビジネスグランプリ事業 8,186 千円
世界に通じる有望な起業家などを国内外に向けて発信するイベントとして拡充して実施します。
- シニア起業支援事業 1,000 千円
シニアの経験やスキルを生かした起業を支援するため、概ね50歳以上の起業希望者に対するセミナー・連続講座を開催します。
- 横浜金沢テクノコア管理事業 55,234 千円
横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- 産業関連施設等の活用検討 3,000 千円
中小企業支援を積極的に展開するため、財団が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査等に係る委託を行います。

<参考：中小企業支援センターについて>

中小企業支援法第7条第1項において「都道府県・政令市は民法第34条に定める法人を一に限って都道府県等中小企業支援センターとして指定し、特定支援事業をおこなわせることができる」としており、本市では平成16年4月1日に（公財）横浜企業経営支援財団（当時：横浜産業振興公社）を横浜市中小企業支援センターに指定しました。

【実績の推移・今後見込み】

地域密着型支援の現場訪問件数（実績・見込）

年度	H29（実績）	H30（実績）	R1（見込み）	R2（見込み）
件数	1,050	1,692	1,750	2,000

【事業費の内訳】

事業収入

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
横浜情報文化センター	36,552	36,095	457	
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア	35,373	33,534	1,839	鑑定評価に基づく賃料改定増額
横浜市金沢産業振興センター	28,122	30,000	△ 1,878	
横浜金沢テクノコア管理費IDEC負担分	30,090	29,816	274	光熱水費の消費税増額
合 計	130,137	129,445	692	

事業費の内訳

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
中小企業への基礎的支援事業	276,895	276,895	0	
ビジネスグランプリ事業	8,186	8,186	0	
シニア起業支援事業	1,000	1,000	0	
横浜金沢テクノコア管理事業	55,234	54,719	515	消費税増額
産業関連施設等の活用検討	3,000	3,000	0	
合 計	344,315	343,800	515	

【根拠法令】

中小企業支援法（平成12年制定）、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【根拠となるデータ等】

平成30年度アンケート調査結果

【審査の考え方】

要求どおり。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名
5款 1項 4目
中小企業経営総合支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	344,315	0		100,047	30,090		214,178
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	343,800			99,629	29,816		214,355
増△減	515	0	0	418	274	0	△ 177

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	99,200	191,666	349,513
算 市債+一般財源	△ 51,047	62,495	220,342
決 事業費	94,094	186,202	343,863
算 市債+一般財源	△ 34,631	58,591	215,708

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	349,637	343,250
算 市債+一般財源	219,500	213,113

方針に関する決裁 種別()
有 (15年12月) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下「IDEC横浜」という。）を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

- 中小企業への基礎的支援事業 276,895千円
中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。令和2年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い支援を強化します。
- ビジネスグランプリ事業 8,186千円
世界に通じる有望な起業家などを国内外に向けて発信するイベントとして拡充して実施します。
- シニア起業支援事業 1,000千円
シニアの経験やスキルを生かした起業を支援するため、概ね50歳以上の起業希望者に対するセミナー・連続講座を開催します。
- 横浜金沢テクノコア管理事業 55,234千円
横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- 産業関連施設等の活用検討 3,000千円
中小企業支援を積極的に展開するため、財団が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査等に係る委託を行います。

<参考：中小企業支援センターについて>

中小企業支援法第7条第1項において「都道府県・政令市は民法第34条に定める法人を一に限って都道府県等中小企業支援センターとして指定し、特定支援事業をおこなわせることができる」としており、本市では平成16年4月1日に（公財）横浜企業経営支援財団（当時：横浜産業振興公社）を横浜市中小企業支援センターに指定しました。

【 実績の推移・今後見込み 】

地域密着型支援の現場訪問件数（実績・見込）

年度	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (見込み)	R2 (見込み)	R3 (見込み)	R4 (見込み)
件数	1,050	1,692	1,750	2,000	2,000	2,000

【 事業費の内訳 】

事業収入

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
横浜情報文化センター	36,552	36,095	457	
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア	35,373	33,534	1,839	鑑定評価に基づく賃料改定増額
横浜市金沢産業振興センター	28,122	30,000	△ 1,878	
横浜金沢テクノコア管理費IDEC負担分	30,090	29,816	274	光熱水費の消費税増額
合 計	130,137	129,445	692	

事業費の内訳

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
中小企業への基礎的支援事業	276,895	276,895	0	
ビジネスグランプリ事業	8,186	8,186	0	
シニア起業支援事業	1,000	1,000	0	
横浜金沢テクノコア管理事業	55,234	54,719	515	消費税増額
産業関連施設等の活用検討	3,000	3,000	0	
合 計	344,315	343,800	515	

【 根拠法令 】

中小企業支援法（平成12年制定）、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠となるデータ等 】

平成30年度アンケート調査結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	飯村 勝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
職場環境向上・女性活躍推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
27	1
27	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 3
令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	8,800	0				8,800	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	16,500					16,500	
増△減	△ 7,700	0	0	0	0	△ 7,700	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	18,768	19,018	18,768
算 市債+一般財源	18,768	19,018	18,768
決 事業費	14,419	17,795	16,724
算 市債+一般財源	14,419	17,795	16,724

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	8,800	8,800
算 市債+一般財源	8,800	8,800

方針に関する決裁 種別()
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

市内中小企業の多様な人材の確保・定着に向けた柔軟な働き方への環境整備として必要な研修やコンサルティング費、女性専用設備等の設置費、システム整備費、従業員の資格取得費、さらには多様な人材が柔軟に働ける環境をPRする費用の一部を支援することで、経営基盤の強化を図ります。

また、女性の活躍に向けた啓発セミナーや専門家派遣等を通じて経営力向上に繋げる支援を行います。

1 人材確保・定着に向けた職場環境向上支援助成金

市内中小企業が、多様な人材の確保・定着を目的として職場環境の改善に着手する場合、当該事業に要する経費の一部を助成します。

助成対象	助成率	上限	対象となる具体的な経費
(1) 研修・コンサルティング費	1/2	15万円	柔軟な働き方を推進するための研修に係る費用、就業規則等の変更、労務管理・制度改革にかかる費用
(2) 設備設置費	1/2(※)	30万円	休憩室、女性専用設備(トイレ・更衣室)設置にかかる費用
(3) システム整備費			テレワークシステム導入にかかるシステム整備費用、専門家への相談委託料
(4) 職場環境PR費	1/2	15万円	自社の魅力(多様な人材の活躍、柔軟な働き方への取組等)をPRするための動画作成費用・ホームページ改修費用
(5) 国家資格取得費	1/2	5万円	企業が負担する従業員の国家資格受験費用

(※)(2)設備設置費、(3)システム整備費については、横浜型地域貢献企業、横浜健康経営認証、よこはまグッドバランス賞の認定を受けた企業は助成率を2/3とします。また、令和2年度からは、女性活躍推進専門家派遣の支援を受けた企業(過年度を含む)も同様に助成率を2/3とします。

2 女性活躍推進プロジェクト

(1) 女性活躍推進セミナー

女性の活躍を推進しようとする市内中小企業等の経営者、管理職、人事担当者等に対し、身近な企業の女性活躍事例紹介をはじめ、女性の活躍に向けた多様な働き方の導入や管理職におけるマネジメントなどをテーマとしたセミナーを開催し、横浜市内の女性活躍推進を図ります。

(2) 女性活躍推進専門家派遣

女性活躍推進に向けて取り組み、経営力向上を目指す市内中小企業等に対して、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を直接派遣し、女性活躍推進の視点に立った課題の整理、解決に向けた提案等、企業の実情に応じた支援を実施します。

(3) 女性活躍推進事例紹介

女性活躍推進における本市の支援を通じ、経営力向上に寄与した市内中小企業を取材し、成功事例としてHPや紙媒体などで広報します。身近な企業の具体的な取組を紹介することにより、まだ女性活躍の取組が進んでいない企業への啓発や本市支援制度の実施効果を紹介すると共に、企業の魅力を発信し、新たな人材確保を後押しします。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度見込み	合計
職場環境向上支援 助成企業数(社)	39	30	31	28	28	156
女性活躍推進セミナー 参加者(人)	175	178	182	170	130	835
女性活躍推進専門家 派遣利用者(社)	7	10	12	10	5	44
女性活躍推進事例紹介 企業(社) <※1>	7	15	8	3	5	38

<※1>令和元年度までは「女性が輝く企業」情報発信企業数

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 中小企業職場環境向上支援助成金 資格取得支援助成金	4,700	6,000	△ 1,300	補助上限額の見直しによる減
2 女性活躍推進プロジェクト 「女性が輝く企業」情報発信	0	1,000	△ 1,000	中小企業職場環境向上支援助成金への統合
	4,100	4,500	△ 400	
	0	5,000	△ 5,000	女性活躍推進プロジェクトへの事業統合により削減
合計	8,800	16,500	△ 7,700	

【事業スケジュール】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
中小企業職場環境向上支援助成金	← 募集 →			
女性活躍推進セミナー	キックオフ ●	セミナー開催 ○	○	○
女性活躍推進専門家派遣	← 専門家派遣(随時) →			
女性活躍推進事例紹介	← 取材・広報(随時) →			

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

横浜市中心企業職場環境向上支援助成金交付要綱(改正予定)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【根拠とするデータ等】

中小企業庁「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」

厚生労働省「厚生労働白書」「雇用動向調査」「働く女性の実情」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	石川 大起
	中村 隆幸	関口 由里子	

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
事業承継・M&A支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	7,000	0				7,000	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	8,000					8,000	
増△減	△ 1,000	0	0	0	0	△ 1,000	

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 算	事業費	8,070	7,120	6,420
	市債+一般財源	8,070	7,120	6,420
決 算	事業費	7,777	6,242	5,989
	市債+一般財源	7,777	6,242	5,989

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	7,000	7,000
	市債+一般財源	7,000	7,000

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

企業の経営者が高齢化する中で、市内中小企業においては貴重な経営資源、雇用を将来に継続させるために、後継者の確保や事業承継を期とした経営力の強化が必要不可欠です。そこで、事業承継に課題を抱える企業への専門家による無料相談を実施するとともに、経営革新等支援機関等と連携を強化し、課題を抱えているが行動できていない企業を新たに掘り起こし、専門家による訪問支援によりアプローチします。

また、平成31年3月に協定を締結した株式会社ビズリーチや金融機関等との連携により、市内企業に対する事業承継の選択肢の提供や事業承継の啓発、本市事業のPR等を推進します。

1 事業承継支援事業

(1) 専門家相談・啓発事業 (対象者：現経営者、後継者、後継者候補)

事業承継に関して課題を認識している企業に対し、専門相談窓口で専門家による初期相談を実施するとともに、事業承継の手法や選択肢、取組事例等の啓発セミナーを金融機関等と連携して実施します。

(2) 掘り起こしの強化・訪問支援事業 (対象者：現経営者)

事業承継に関して課題を抱えつつも行動に踏み出せていないなどの中小企業の掘り起こしのために、日頃から市内中小企業と密接な関わりを持つ認定支援機関等と連携することで、専門家が直接企業にアプローチできる仕組みづくりを構築し、市内企業の事業承継への取組を推進します。

また、取組みの確度が高い経営者に対する事業承継計画策定への支援を強化します。

(3) 事業承継・M&A支援事業助成事業 (対象者：現経営者)

事業承継に向けた計画の策定や、M&Aによる自社売却をする際に支払う初期費用の一部を助成します。

【対象経費】 事業承継のための初期診断・企業評価、M&Aによる事業承継の初期費用にかかる経費

【助成率】 対象経費の1/2以内

【限度額】 400千円

(4) 次世代経営者育成事業 (対象者：後継者、後継者候補、新経営者)

円滑な事業承継を行うためには、会社を引き継ぐ後継者への支援も重要な課題です。経営者としての知識やノウハウの習得支援及び経営者としての心得を学ぶ講座を実施し、さらに、異業種の経営者同士のネットワークづくりを支援することで、横浜の次世代経営者を支援します。

【実績及び今後見込み】

年度	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度	H30年度	R元年度見込み	R2年度見込み
助成件数	6件	10件	8件	5件	7件	4件	6件
相談件数	延べ62件	延べ56件	延べ31件	延べ41件	延べ88件	延べ70件	延べ80件

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
1 専門家相談・啓発事業	1,300	1,300	0	
2 掘り起こしの強化・訪問支援事業	2,000	700	1,300	訪問相談強化 (24⇒40回)・計画策定 (12回⇒30回)
3 事業承継・M&A支援事業助成	2,400	2,000	400	@50万×4社 ⇒ @40万円×6社
4 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援	1,300	2,000	△ 700	講座プログラムの見直しによる減
5 事業承継の啓発広報事業	0	1,000	△ 1,000	事業手法の見直しによる減
6 マッチング支援事業	0	1,000	△ 1,000	1 専門家相談・啓発事業へ統合
合計	7,000	8,000	△ 1,000	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1 専門家相談・啓発事業	← 相談・訪問（通年）・セミナーの開催（金融機関等との連携による開催：4回程度） →			
2 掘り起こしの強化・訪問支援事業	← 経営革新等支援機関等との連携強化・訪問支援 →			
3 事業承継・M&A支援事業助成	← 助成金受付・交付 →			
4 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援	募集	講座（全4回程度）・ネットワーク支援		

【 事業開始年度 】

平成25年度

【 根拠法令 】

公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱
事業承継・M&A支援事業助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

- ・2019年神奈川県内企業の社長分析において、平均年齢60.5歳、過去最高を更新(出典元：帝国データバンク)
- ・事業継続において、「現経営者が引退した場合も今の事業を継続させていきたい」と回答した企業7割のうち、準備が整っていると回答した企業は27.1%（出典元：第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月））

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	関口 由里子	

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
横浜型地域貢献企業支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	12,790	0					12,790
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	12,790						12,790
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	11,011	11,411	14,211
算 市債+一般財源	11,011	11,411	14,211
決 事業費	11,417	13,095	14,131
算 市債+一般財源	11,417	13,095	14,131

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	16,244	8,955
算 市債+一般財源	16,244	8,955

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSR(地域・社会貢献活動)に取り組む企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定し、企業PR、各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援します。

1 地域貢献企業支援事業

地域貢献企業支援事業実施に係る説明会、講習会、外部評価、認定等の経費を、実施主体である(公財)横浜企業経営支援財団へ補助します。

令和2年度からは、今後も認定企業数を更に拡大し、本制度を発展させていくため、経費の一部を「外部評価料」として認定企業の皆様に負担いただくことで、継続的に制度を運用していきます。

この見直しのタイミングを捉えて、認定企業が地元住民にしっかりと認知され、更なるメリットを感じていただけるよう、従来の取組に加え、区と連携した地元へのPRや、認定企業の取組を支援する講習会等を拡充します。こうした取組を進めるとともに、更新時の認定期間について、更新回数に応じて2年または3年としていたものを一律5年に長期化するなど、企業負担の軽減を図ります。

2 認定企業プロモーション事業

優れた取組を行っているプレミアム表彰企業を中心に、具体的な取組事例を紹介する中で、認定企業のメリットを向上させ、制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

【実績及び今後見込み】

横浜型地域貢献企業認定企業数の推移 (単位:社)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規認定目標	60	50	50	50	30	50	50
実績	新規	63	39	60	45	(50)	(50)
	更新	119	153	176	178	(84)	(218)
新規・更新件数	182	192	236	223	248	(134)	(268)

(カッコ)内は見込件数

【事業費の内訳】

	R2年度	R1年度	差引	説明
1 地域貢献企業支援事業	12,390	11,990	400	・企業負担「外部評価料」の設定に伴う減 ・更新企業数の増加、講習会の充実及び認定企業交流事業の統合に伴う増
2 認定企業交流事業		400	△ 400	交流会実施方法の見直しに伴う地域貢献企業支援事業への統合
3 認定企業プロモーション事業	400	400	0	
合計	12,790	12,790	0	

【事業スケジュール】

	4~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
地域貢献企業支援事業	← 募集(通年) →	← 外部評価 →	← 外部評価 →	← 認定式 ◎ →

【事業開始年度】

平成19年度

【 根拠法令 】

横浜型地域貢献企業支援事業実施に伴う基本契約書
公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

2019年版中小企業白書、2015年版中小企業白書ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係 雲丹亀 雅彦 (経済 局 -)
	中村 隆幸	関口 由里子	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	30,000	0					30,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	30,000						30,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予	事業費	30,000	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000
決	事業費	30,000	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予	事業費	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

横浜商工会議所の中小企業相談事業は、国が推進する小規模企業経営改善の専門指導機関として、市内小規模企業を対象に、経営や金融に対する相談指導をはじめ、各種研修等を実施しています。
また、経営に関する専門家が、窓口又は直接企業を訪問し、経営上の相談に対応しており、本市中小企業支援施策の補完的役割を担うとともに、地域の中小企業の活性化に寄与していることから、経営支援等の事業について補助を行います。

<経営相談窓口>

- ・横浜商工会議所 中小企業相談部
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8F

【 実績の推移・今後見込み 】

相談実績及び補助金の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1 (見込み)	R2 (見込み)
件数 (件)	25,110	24,644	24,335	23,487	25,000	25,000
補助金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

【 事業費の内訳 】

	2年度	1年度	差引	説明
横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	0	
合計	30,000	30,000	0	

【 事業スケジュール 】

令和2年4月～3年3月 経営相談等実施

【 事業開始年度 】

昭和35年度

【 根拠法令 】

横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度横浜商工会議所中小企業支援事業実績報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	飯村 勝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
創業・発展支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2
1	4
33	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 7
令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 9

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	12,500	0					12,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	25,000						25,000
増△減	△ 12,500	0	0	0	0	0	△ 12,500

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	32,450	26,800	30,300
算 市債+一般財源	32,450	26,800	30,300
決 事業費	31,256	27,622	30,019
算 市債+一般財源	31,256	27,622	30,019

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	12,500	12,500
算 市債+一般財源	12,500	12,500

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

創業・起業は、横浜経済の源泉となる重要なテーマであり、経済活性化や雇用の促進につながります。横浜市における創業支援施策の総合的な発信、創業期のビジネスプラン作成支援、創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進します。また、事業拡大を目指す創業間もない市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対しては、成長段階の実情に合わせた伴走型の課題解決支援を行います。

1 創業期ビジネス支援事業 (2,000千円)

創業間もない、成長意欲や独創性を有する市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対して、豊富な経営経験や知識を有する人材等による支援事業「スタートアップ企業伴走支援プログラム(仮称)」を実施することにより、企業の成長・発展を支援し、創業後の持続可能性を高めます。

2 創業アクション・プロモーション事業 (3,500千円)

横浜市における創業・発展支援や女性起業家支援、ソーシャルビジネス支援等の創業支援施策を総合的に発信することで「創業応援する横浜」をPRします。具体的には、Webサイト「スタートアップポートヨコハマ」等により創業時や成長・発展に必要な情報を効果的に発信すると共に、横浜市の創業支援施策をまとめた「創業支援ガイド」を発行します。また、横浜の未来を担う学生や若者の起業マインド・イノベーションマインドを高めるため、若者向け創業機運醸成プログラムを新たに開催します。

3 創業促進事業 (7,000千円)

(1) 創業促進助成金 (3,000千円)

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費などの事業を始める際に必要となる経費の一部を助成することで、横浜での創業を後押しします。

・助成率：1/2 ・限度額：30万円程度/件 ・交付予定数：10件程度

(2) ソーシャルビジネス創業支援事業 (4,000千円)

ソーシャルビジネスの創業に関する相談窓口を設置するとともに、事業開始を目指す方等を対象に、ビジネスモデルや創業に必要なノウハウを学ぶ「特定創業支援事業(ビジネスプラン作成講座)」を開催し、ソーシャルビジネス分野の創業を促進します。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度	H30年度	R1年度見込み	R2年度見込み	R3年度見込み
①創業期ビジネス支援企業数	8社	8社	8社	3社程度	3社程度
②創業促進助成金対象者数	10件	11件	10件	10件	10件
③ソーシャルビジネスビジネスプラン作成者数	41人(2回実施)	58人(2回実施)	20人(1回実施)	20人(1回実施)	20人(1回実施予定)

【事業費の内訳】

	R2年度	R1年度	差引	説明
①創業期ビジネス支援事業	2,000	8,000	△ 6,000	事業名・内容変更、支援企業数削減による減
②創業アクション・プロモーション事業	3,500	5,000	△ 1,500	広報費の減
③創業促進事業	7,000	8,000	△ 1,000	ソーシャルビジネス創業支援事業の交流会廃止による減
横浜ベンチャーピッチ事業	0	4,000	△ 4,000	事業統合による減
合計	12,500	25,000	△ 12,500	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
①創業期ビジネス支援事業	募集 選定	キックオフ	支援者派遣	交流会
②創業アクション・プロモーション事業	Webサイト構築、パンフレット作成		Webサイト情報発信 (通年)	
③創業促進助成金		募集	審査・決定	実績報告 交付
④ソーシャルビジネス創業支援事業		相談窓口 (通年)		
	募集	ビジネスプラン作成講座開催		

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

産業競争力強化法、横浜市創業促進助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

中小企業庁「中小企業白書」、データで見る横浜経済

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	奥住 有史	

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	女性起業家支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2
27	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 8
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑収入	市債	一般財源
令和2年度	25,570	0		505		25,065
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	29,274			705		28,569
増△減	△ 3,704	0	0	△ 200	0	△ 3,504

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	38,396	37,942	29,174
算 市債+一般財源	37,491	37,037	28,569
決 事業費	35,920	36,397	26,350
算 市債+一般財源	35,317	35,795	25,879

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	25,570	25,570
算 市債+一般財源	25,065	25,065

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

社会環境が変化し価値観が多様化するなか、しなやかな感性や柔軟性など女性の持つ潜在力に大きな期待が寄せられており、女性の起業を支援することは、女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要の創出につながり、地域経済に大きく寄与することが期待できます。また、女性の起業は、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする貴重な選択肢となっているため、積極的に支援を進めていきます。

※1～3については、(公財)横浜企業経営支援財団(IDECC横浜)に対して事業費補助を行います。

1 女性起業家支援チーム事業

4,350千円

女性中小企業診断士を中心とした、IDECC横浜職員も含めた女性起業家支援チームによる相談対応を行います。また、窓口対応だけでなく、企業訪問による出張相談も状況に合わせて行います。

2 F-SUSよこはま運営事業

6,700千円

女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」を運営します。また、IDECC横浜のセミナーや利用可能な支援窓口のご案内等といった会員の創業ステージに見合った支援メニューの提案ができるインキュベーションマネージャーを配置し、女性起業家に向けた手厚いフォロー体制を引き続き確立します。さらに、利用時間の拡充により、女性起業家にとって利用しやすい環境づくりを行います。

3 女性起業家成長促進事業

700千円

IDECC横浜や横浜市の支援メニューを紹介する女性起業家のため講座や、事業を次のステージへ成長させるためのセミナー、女性起業家が抱える課題に対応するセミナーなどを開催します。

4 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業

4,500千円

女性起業家・経営者の集いである「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を、政策局が実施する「横浜女性ネットワーク会議」と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士等の幅広いネットワーク作りの場を提供していきます。

5 輝く女性起業家プロモーション事業

7,500千円

市内百貨店等と連携し、商品販売やワークショップなどの女性起業家の事業をPRするプロモーション事業を実施します。また、百貨店等の売場担当者やバイヤーなどが商品・サービス等を見る展示会を開催し、女性起業家が課題とする「販路先」との出会いの場を提供することで、新たなビジネスチャンスの創出を促します。

【実績及び今後見込み】

(単位：件)

	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	令和元年度 見込み	令和2年度 見込み
女性起業家支援チーム相談件数	1,273	1,041	1,025	967	1,016	900	900
女性起業家支援による起業	28	16	21	28	25	25	25

【事業費の内訳】

事業収入	令和2年度	令和元年度	差引	説明
5 輝く女性起業家プロモーション事業	500	500	0	10,000円(参加費)×50ブース
6 課事務費 負担金収入	0	200	△ 200	政令指定都市中小企業支援担当課長会議の開催終了に伴う減
6 課事務費 社会保険料納付金	5	5	0	
合計	505	705	△ 200	

事業費の内訳

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 女性起業家支援チーム事業	4,350	4,350	0	
2 F-SUSよこはま運営事業	6,700	5,900	800	利用時間拡充による増
3 女性起業家成長促進事業	700	2,750	△ 2,050	実施セミナーの見直しによる減
4 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業	4,500	5,200	△ 700	事業内容の見直しによる減
5 輝く女性起業家プロモーション事業	7,500	9,000	△ 1,500	事業内容の見直しによる減
6 課事務費	1,820	2,074	△ 254	政令指定都市中小企業支援担当課長会議の開催終了に伴う減
合計	25,570	29,274	△ 3,704	

【 事業スケジュール 】

全事業：通年に渡り実施

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

(公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

中小企業庁「中小企業白書」、データで見る横浜経済

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	奥住 有史	

(経済 局 -)